

熱中症予防に関する学校生活の対応について（中学部・高等部）

R7.4.28

県立常陸太田特別支援学校 保健指導部

- 熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート発令時は、原則として屋外での活動は終日中止とし、冷房の効いた屋内での活動とする。
- 生徒の健康観察を十分に行い、一人一人の実態に応じて、安全に活動を行う。
- WBGT 予測値が 25 度（黄色：警戒）以上のとき
  - ・ 定時に WBGT（暑さ指数）、気温を測定する。測定時間 8:40、10:30、14:00、部活動実施日は 14:30、（急な気温上昇がみられた場合はその都度）\*養護教諭がグラウンドで測定する。
  - ・ 活動時に、その都度授業担当者が活動場所の WBGT を測定する。
- WBGT が 28℃を超える突発的な暑さの場合、屋外での活動は原則行わない。（「赤：危険」で掲示する）
- 「暑さに慣れよう Week」（梅雨明け前後に暑さが続く場合、夏季休業明け）を設ける。

温度基準 (WBGT)	気温 (参考)	注意すべき生活活動の目安	注意事項	理科・社会 (校外学習等)	保健体育 ・グラウンド ・体育館	作業学習 ・ファーム班 ・ビルメンテナンス班	学校行事 特別活動等
<b>《危険》 31℃以上</b>	35℃以上		外出はなるべく避け涼しい室内に移動する。	<b>WBGT31℃を超える場所での活動（運動にかかわらず）は原則中止</b> * プール学習についても、水温に関わらず中止 * 冷房の効く屋内での活動に替える			屋外、冷房のない場所での活動は原則中止。
<b>《嚴重警戒》 28℃～ 31℃</b>	31～35℃	すべての生活活動で起こる危険性	外出時は炎天下を避け室内では室温の上昇に注意する。	<b>＜活動の目安＞</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 激しい動きを伴う活動、長時間の歩行や活動については原則中止。</li> <li>・ 中学部はランニングは行わず、屋内での活動とする。</li> <li>・ プール学習については水温 35℃以上の場合は中止。参加しない生徒の待機場所に配慮する。</li> <li>・ 10～20 分に 1 回以上の休息をとり、水分（必要に応じて塩分等）の補給を行う。</li> </ul> <b>＜注意点＞</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 服装に注意する。（帽子、薄着等）</li> <li>* 暑さに慣れていない生徒や体調の優れない生徒は、冷房の効く屋内での活動を行う。</li> <li>* 熱中症の兆候に注意し、活動前後、活動中の健康観察を十分行う。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①顔が赤い、ひどく汗をかいている、立ちくらみ、軽い頭痛 →適宜水分補給（必要に応じて塩分）、涼しい場所で休憩</li> <li>②吐き気、汗が出ずに皮膚が乾燥している、熱を持っている →①の処置に加えて体を冷やす。症状に改善がみられない場合、病院へ。</li> </ul> </li> </ul>			
<b>《警戒》 25℃～ 28℃</b>	28～31℃	中等度以上の生活活動で起こる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 激しい動きを伴う活動をする際は定期的に十分休息を取る。</li> <li>・ こまめに水分等の補給を行う。（必要に応じて塩分等の補給を行う。）</li> <li>* 暑さに慣れていない生徒は短時間で軽い運動から徐々に暑さに慣れさせるようにする。</li> </ul>			
<b>《注意》 25℃未満</b>	24～28℃	強い活動で起こる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発声する危険性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 激しい動きを伴う活動をする際は積極的に休息を取る。</li> <li>・ 水分等の補給を適宜行う。（必要に応じて塩分等の補給を行う。）</li> </ul>			